しまねの土地改良だより

2025年（令和7年）10月1日発行（Vol.154）　水土里ネット島根会報

疎水フォーラムin広桃用水2025開催

９月３日（水）、「疎水フォーラムin広桃用水2025」が群馬県のグリーンドーム前橋にて開催され、全国の土地改良関係者約500名（本会から３名）が参加しました。このフォーラムは、広瀬川で紡ぐ「水と緑と詩のまち」～疏水を核としたまちづくり～をテーマに広瀬桃木両用水土地改良区、全土連、疎水ネットワークが主催し、疏水の魅力や役割についての情報交換や情報発信をするため、隔年開催の全国イベントとして開催されたものです。

開会にあたり、本フォーラムの主催者である広瀬桃木両用水土地改良区女屋理事長が「地域の財産である疎水の恩恵を後世に伝えていく必要がある。」と挨拶され、全国水土里ネット会長会議顧問の進藤金日子参議院議員は、「農地と水は一体であり、予算をしっかりと確保し、後世の負担を考えながら計画的に整備をしていかなければならない。」と述べられました。

続いて、農林水産省瀧川水資源課長から「疎水をとりまく情勢について」の基調講演があり、日照りに不作なしと言われるが、先人のたゆまぬ努力により安定的に水が供給される疎水があることを再認識しないといけないと述べられました。さらに(株)ジンズホールディングス田中代表取締役 CEO と(株)ランドスケープ・プラス平賀代表取締役による「疎水の新たな価値の創造にむけて」と題した対談、仙台東土地改良区（宮城県）× 広瀬桃木両用水土地改良区による「『広瀬川対談』～市街地を流れる疏水管理～」をテーマとした対談、群馬地域額研究所の手島代表理事による「広瀬用水の歴史」の講演が行われ、１日目を終了しました。

２日目は、坂東大堰や広桃用水関連施設などを巡る現地研修が実施されました。広桃用水は利根川の大氾濫により流路が変遷を繰り返した長い歴史の中で築き守られた用水であるため、かんがい用水だけでなく生活用水、発電、製糸等の工業用水など時代背景を踏まえ、地域農業・経済・文化に重要な役割を果たしており、これを維持管理されている改良区のご苦労を実感しました。

■ 疎水フォーラムin広桃用水2025開催 1
■ 令和７年度中国四国ブロック換地関係異議紛争処理実務研修会開催 2
■ 令和７年度中国四国ブロック水土里ネット女性理事意見交換会開催 3
■ 山王寺で「田んぼの学校　稲刈りコース」を開催 3
■ しまね水土里女性の会～稲刈りとヨズクハデづくり～ 4
■ 10月の主な予定 4

令和7年度中国四国ブロック換地関係異議紛争処理実務研修会開催

令和７年度中国四国ブロック換地関係異議紛争処理実務研修会が全国土地改良事業団体連合会主催で９月 25 日～26 日に、愛媛県松山市の「ホテルアイスル松山」において開催されました。全国土地改良事業団体連合会から中央換地センターの小笠原所長他１名、農林水産省から土地改良企画課の藤田調査係長、中国四国農政局から土地改良管理課の川嶋課長他１名、そして中国四国管内の県、県土連（本県から２名）の担当者総勢 48 名が出席しました。この研修会は、土地改良換地に関する異議紛争の未然防止や早期解決を図るため、課題解決に向けた事例発表及び、発表内容について検討及び共有化を図ることを目的としています。

１日目は「換地を巡る情勢について」と題して、農林水産省農村振興局土地改良企画課の藤田調査係長より、令和８年度農業農村整備事業等予算及び長期相続登記等未了土地解消事業について等の説明があった後、換地関係異議紛争事例の検討に入りました。

今回、中国四国ブロック発表県である島根県土連の長田サブリーダーより「分筆登記が困難な地番有道水路について、登記簿から抹消し法定外公共物（無地番の道路・水路）として、換地処分した事例」と、香川県土連の島田課長補佐より「相続人全員が相続放棄した現地確認不能地について、所有者不明土地管理人を選任し換地処分登記を行うこととした事例」について発表されました。その後、参加者からの質疑応答があり、最後に中央換地センター所長、農政局担当官、本省担当官より、それぞれの事例に関しての意見が述べられました。

２日目は、換地業務に関する意見交換が行われました。この意見交換は、各県及び各連合会に換地業務を日々行っていく中で換地に関する制度等及び換地関係の業務での支障や改善点など、気付きの内容について、意見を出し合い、相互理解を深めることを目的としています。事前に各県から提出していた意見交換のテーマの中で一番多かった「所有者不明農地への対応について」が今回のテーマとして選ばれ、各県からは、財産管理制度を活用する際の費用の支出について、各連合会からは、財産管理制度を活用する際に事業主体に協力していること、について意見を発表するという形で進みました。また、選外のテーマについては、土地改良企画課の藤田調査係長よりそれぞれに回答がありました。

最後に、全国水土里ネット中央換地センター平木主査より、換地技術者数調査結果の分析について、年齢構成としては 60 歳以上が最も多く、40 歳未満の若年層については依然少ない傾向にあり、換地士の資格の取得が求められているということを報告されました。この研修会での異議紛争処理について、そして今年初めて行われた換地業務に関する意見交換について、活発な意見及び質問が行われ、それぞれの事例やテーマについて議論を深めました。

令和７年度中国四国ブロック水土里ネット女性理事意見交換会開催

９月25日（木）、広島ガーデンパレスにおいて、令和７年度中国四国ブロック水土里ネット女性理事意見交換会が開催され、本県から水土里ネットしまね　豊田理事ほかしまね水土里女性の会から３名が出席しました。

はじめに開催県の広島県土地改良事業団体連合会　上田副会長常務理事から開会挨拶があり、続いて中国四国農政局農村振興部山田部長から中国四国においては、女性理事の割合が飛躍的に上がったとの来賓祝辞がありました。

続いて、全国土地改良事業団体連合会の室本専務理事から女性理事として就任された方、今後就任される方へ向けて、理事として知っておくべき土地改良事業の法的根拠や基礎的事項である「土地改良概論」等について基調講演がありました。

その後は、農業委員会ウーマンネット広島（全国農業委員会女性協議会会長）の道下会長から自身の体験や「組織の中で少数派が3割を超えると意思決定に影響力を持つことができる」という『黄金の３割論』などが紹介されました。

休憩をはさみ、室本専務理事、山田部長、道下会長、猪垣会長（中国四国水土里ネット女性の会）が参加し、会場の意見も交えながら行ったパネルディスカッションでは、今後は、女性理事の就任によって土地改良区の付加価値を上げる努力も必要であるとの意見がありました。時おり会場内に小さな子供の声が響き、女性の集まりならではの和やかな会となりました。

山王寺で「田んぼの学校 稲刈りコース」を開催

９月21日、雲南市大東町山王寺地区において、「田んぼの学校・稲刈コース」が市内外から約50名の参加により開催されました。

当日は、一時、皆で東屋の下で身を寄せ、雨宿りが必要なほどの天候でしたが、稲刈が始まるころには雨が上がり、山王寺本郷棚田実行委員会の皆様により、稲の刈り方、束ね方の指導を受けた後、皆さん楽しんで稲刈作業を行いました。大人に混じり、子供達が夢中で作業を行っている姿が印象的でした。

最後に実行委員会より、11月23日（日）に棚田祭りを久々に開催する予定で、皆様に奮ってご参加いただきたいという案内がありました。

しまね水土里女性の会　～稲刈りとヨズクハデづくり～

９月18日（木）、しまね水土里女性の会では棚田オーナーとなっている大田市温泉津町西田地区の田んぼで稲刈りとヨズクハデづくりを行いました。

５月に会員で田植えをした田んぼもいよいよ収穫の時を迎え、当日は、朝からの豪雨も現地に到着したころには上がり、会員や準会員など24名が地元の方に手ほどきを受けながら稲刈りとヨズクハデづくりを行いました。

ほぼ全員が初めてのヨズクハデづくりでは、地元の皆さんの指導のもとハデの組み方や紐の結び方など興味深く真剣に耳を傾けました。

ハデ組の重要な部分は、地元の方にお任せし、会員は、ぬかるんだ田んぼに足を取られ泥だらけになりながら、ハデ木や稲の運搬を行い、若いメンバーは、高いハデに上ってハデがけにも挑戦しました。

そんな状況でも地元の方の手慣れた動きは、「ヨズクハデ」を継承しようとする思いと今までの努力が伺え、頭の下がる思いでした。

作業後は、昼食をはさんで地元の方から「ヨズクの里」についてのお話しもあり、農作業の大変さや農家の後継者不足がここでも喫緊の課題となっていることを改めて感じた一日でした。

10月の主な予定

開　催　日	行　　事　　等	開催地
10月14日（火）～ 16日（木）	第47回全国土地改良大会佐賀大会	佐賀県
10月23日（木）	2025ため池フォーラムinひろしま	広島県

水土里ネット島根　（島根県土地改良事業団体連合会）
〒690-0876　島根県松江市黒田町432-1　島根県土地改良会館　TEL 0852-32-4141
ホームページhttps://www.shimanedoren.or.jp/　メールsmndoren@shimanedoren.or.jp